

第2回福島県地域公共交通活性化協議会

日時：令和6年10月30日(水) 14:00～15:10

場所：杉妻会館4階 牡丹

〈出席者〉

※別紙（出席者名簿）参照

次第：

1. 開会あいさつ

2. 協議内容

(1) 福島県地域公共交通利便増進実施計画（素案）について

(2) 福島県地域公共交通計画の変更について

(3) デジタル技術を活用した地域公共交通サービスの効率化・利便性向上について

(4) 令和7年度協議会事業計画及び予算の方向性（案）について

3. 報告内容

(1) 令和6、7年事業年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金に係る計画変更について

(2) その他

■協議内容：

- (1) 福島県地域公共交通利便増進実施計画（素案）について
- ・資料1について事務局より説明

会長：

- ・皆さまからご意見などいかがでしょうか。

須賀川市：

- ・本市に関連する母畑経由石川線について、石川町内での主要な拠点へ延伸する見直しとなり、これに伴い事業費も増加することとなります。
- ・計画認定により補助等の特例を受けられるため、本市としても事業には賛成しているところです。
- ・特例が切れるタイミングが必ず来ますので、検証は必要と考えます。
- ・その際にはフィーダー系統への転換なども含めて考えていくべきであると考えます。

会長：

- ・計画を策定して終わりではないため、5年後を見据えた検証や利活用促進も含めて考えていきたいと思えます。

吉田教授：

- ・須賀川市から重要な指摘・懸念をいただいたかと思えます。
- ・事務局から資料1の3ページの現状の説明があり、赤色の路線については激変緩和や特例措置を受けているが、この特例等が無くなると補助が受けられなくなり、沿線市町村の負担が大きくなるということとなります。これを何とかするために、今回、利便増進実施計画の策定に着手したところです。その結果、4ページのとおり、赤色の路線がだいぶ少なくなったこととなります。
- ・この利便増進実施計画は、輸送量15人/日を満たしていないために、補助事業の延命措置として策定するという考えでは困るものであり、この5年間でどのように皆さんで考えるかということが重要となります。
- ・利便増進実施計画の国の認定にあたっては、新たな経路を運行したりするなどの見直しが必要であり、各路線において見直しを行うということで提案がなされたところです。そういったことを進めるにあたりデメリットもあることをご理解いただく必要があります。
- ・本日の参考資料をご覧くださいと思います。
- ・令和5年度実績では輸送量15人/日を下回る路線が多くあり、そこを今回、利便増進実施計画で見直すこととなったわけです。例えば、先ほどご指摘のあった母畑経由石川線については、平均乗車密度1.2となっています。延伸するという見直しであるが、その距離は現在の延長に対しおおよそ1割程度です。
- ・経路を伸ばしたものの、利用者が増えなければこの平均乗車密度は低下することとなります。
- ・この路線はただでさえ輸送量6.6人/日と利用が少ない状況にあるため、このまま5年間ほったらかしにしておけば、5年後に同じような問題に直面するということとなります。
- ・利便性を高めるということで、地域の方々に利用してほしい反面、この5年間しっかりと数値をモニタリングし、5年後、皆さんと考えるときに、この路線をどうしていくのかを考えないといけないということでもあります。このため、この参考資料のような運行実績を用いて、皆さまとも継続的にモニタリングを行いながら、皆さまと協議をすることが必要でありますので、今回の参考資料を事務局に用意いただきました。
- ・今後もこうした資料をもとに、モニタリング・検証を進めていただければと思えます。

す。

会長：

- ・ありがとうございました。
 - ・その他、皆さまから何かありますでしょうか。
(特になし)
 - ・それではこの議題について、皆さまからお認めいただければと思いますがよろしいでしょうか。
(異議なし)
- それでは次の議題に進めさせていただきます。

(2) 福島県地域公共交通計画の変更について

- ・資料2について事務局より説明

会長：

- ・皆さまからご意見などいかがでしょうか。
(特になし)
 - ・それではこの議題について、皆さまからお認めいただければと思いますがよろしいでしょうか。
(異議なし)
- それでは次の議題に進めさせていただきます。

(3) デジタル技術を活用した地域公共交通サービスの効率化・利便性向上について

- ・資料3について事務局より説明

会長：

- ・皆さまからご意見などいかがでしょうか。

吉田教授：

- ・3つほど伺いたいと思います。
- ・1点目、2ページ目の利用実績データの利活用については、目的としては、バス路線の再編を自治体が考えるときに提供してもらえるとということで良いのでしょうか。自治体がデータを取り扱う際に、どのようにデータを集計したらよいのか、分からないと思われる。加工データを公開するとあるので、自治体の方々が使いやすいように加工するのでしょうか。
- ・2点目、3ページ目にデータの活用例があり、Will Smartの事例が出てくるが、前ページに記載の加工データでは作成できません。生データが必要との認識であります。また、アウトプットとしてグラフが載っていますが、かなり費用がかかるものであります。なぜ、このような活用例が出てきているのか、加工データとの関係性が見えてこないところです。
- ・3点目、4ページ目にありますデジタルマップは誰に見てもらいたいものでしょうか。補足をお願いします。

事務局：

- ・1点目の利用実績データについて、今回の想定としては、事業者が出すことができないものについて秘匿処理などをかけた上で出すことを考えており、それを加工データとして考えていました。
今後、市町村の要望や、交通事業者としてどの程度対応できるのか、他の自治体の先事例なども参考にしながら、見直しに資するものとしての加工データの内容を検討していきたいと考えております。
- ・2点目について、不勉強であり Will Smart のシステムがそこまで高額になるものと

は考えていませんでした。

今後、市町村や事業者などと協議を進めていく中で、バス路線が利用しやすくなるための検討を進めることが重要であると思いますので、その上でこのようなシステム・分析が必要となるということであれば、必要になってくるものと考えております。現段階では、そこまで検討が進んでいるものではありませんので、市町村や事業者等と相談しながら検討を進めたいと思います。

- ・3点目のデジタルマップについては、バス利用者にご覧いただきたいと考えています。ただ、資料中のイメージは管理者向けの図面となっています。

吉田教授：

- ・1点目について、たしかに事業者としては出してほしくないデータはあると思います。一方、事業者から秘匿してもらいたいというデータと、自治体の方々が再編に使いたいというデータについては質感が異なってきます。どのデータの部分（目的をもって）を加工するのかということは、もう少し細かくご議論いただきたいと思います。
- ・2点目のWill Smartについて、誤解の無いようにお伝えすると、Will Smartという会社が乗車分析システムという定型のソフトを販売しているものではありません。
- ・TableauというBIツールがありますが、これに対して地図を掲載する、こういったグラフを作成するのか、便別に集計するなど、細かいバスの利用状況などを見られるように、Will Smartへ要求してそのツール上に載せてもらっているというものとなります。きちんとデータが見られるようになるには手間暇がかかっています。
- ・昨日の国交省のオンラインセミナーの中で、山形県が同様のシステムを作成するということを発表していましたが、このレベルに県が関わるのかなどは予算の都合もあると思うので、ご検討いただきたいと思います。
- ・3点目について、ユーザーの皆様にも経路検索も含めて見ていただきたいということであると、Googleマップを見る方が良く、作成の意味合いが薄くなります。
- ・なお、Googleマップの弱点として、検索の頻度を知ることができず、これをGoogle側が公表していないことと、オンデマンド交通はGTFS形式での作成が確立できていないため、マップ上で見られないということがあります。
- ・例えば、利用者の方がどのような検索をされているのか、どのようなことに関心があるのかというデータを集めていき、こういった優先度で公共交通の情報を整えていけばいいのかの手立てとして成長戦略に繋がれると良いかと思います。

会長：

- ・ありがとうございます。先生からのご意見を踏まえて、議論を深めていきたいと思えます。
 - ・それではこの議題について、皆さまからお認めいただければと思いますがよろしいでしょうか。
(異議なし)
- それでは次の議題に進めさせていただきます。

- (4) 令和7年度協議会事業計画及び予算の方向性（案）について
- ・資料4について事務局より説明

会長：

- ・皆さまからご意見などいかがでしょうか。

東日本旅客鉄道株式会社東北本部：

- ・利用の少ない線区の経営状況の開示を昨日行いました。
- ・昨年度までは2019年度を基準にしていましたが、今年度は2023年度の数値を基準としております。コロナが収束したためです。

- ・開示の目的として、利用者数をいかに増やすかということを考えておきまして、沿線市町村様と連携して取組を進めたいという思いから開示しています。
- ・今後も皆さまと一緒に利用促進について考えていきたいと思っております。

会長：

- ・今年度の公表により新たに常磐線も追加となりました。
- ・来年度からは常磐線も含めて利用促進を図っていければと思います。
- ・また、関連して本日添付しております資料のうち、「水郡線全線開通 90 周年イベント」をお付けしております。
- ・さまざまなイベントを実施する予定としておりますので、皆さまにもご参加いただければと思います。
- ・その他、ご意見などいかがでしょうか。
(特になし)
- ・それではこの議題について、皆さまからお認めいただければと思いますがよろしいでしょうか。
(異議なし)
- ・それでは次の議題に進めさせていただきます。

■報告事項：

- (1) 令和 6、7 年事業年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金に係る計画変更について
 - ・資料 5 について事務局より説明

会長：

- ・皆さまからご意見などいかがでしょうか。
(特になし)
- ・それでは次の議題に進めさせていただきます。

- (2) その他

会長：

- ・それでは私から 1 点お伝えいたします。
- ・会津鉄道や只見線に係る鉄道事業再構築実施計画も議論していたところですが、まだ調整中のところがございますので、次回以降の法定協議会においてお諮りしたいと考えております。

以 上